

社会福祉法人名取市社会福祉協議会・名取市議会  
民生教育常任委員会懇談会会議録

- 1 日 時 令和7年5月22日（木）  
午後1時56分～午後3時2分
- 2 場 所 第3・第4委員会室
- 3 出 席 者 別紙名簿のとおり
- 4 調査事項 (1) 訪問介護の現状について

## 民生教育常任委員会 出席者名簿

NO	役 職 名	氏 名
1	委員長	小野寺 美 穂
2	副委員長	大 友 康 信
3	委員	阿 部 正 義
4	委員	佐 藤 さやか
5	委員	佐 藤 繁 樹
6	委員	熊 谷 克 彦
7	委員	長 南 良 彦

(事務局)

事務局長 綱川 宏一  
主 事 高橋 桃花

## 名取市社会福祉協議会 出席者名簿

NO	役 職 名 (会社名)	氏 名
1	社会福祉法人 名取市社会福祉協議会 会長	相澤 喜美
2	社会福祉法人 名取市社会福祉協議会 副会長兼常務理事	相澤 幸也
3	社会福祉法人 名取市社会福祉協議会 理事	大元 純子
4	社会福祉法人 名取市社会福祉協議会 事務局長	太田 伸一
5	社会福祉法人 名取市社会福祉協議会 事務局次長	関 雅子
6	社会福祉法人 名取市社会福祉協議会 指定居宅サービス事業所ほっとなとり 所長	佐藤 晋一

午後1時56分 開会

○事務局（綱川宏一） ただいまより社会福祉法人名取市社会福祉協議会・名取市議会民生教育常任委員会懇談会を開催いたします。

初めに、名取市議会民生教育常任委員会の小野寺美穂委員長より御挨拶を申し上げます。

○委員長（小野寺美穂） 改めましてこんにちは。

本日は足元も悪い中こちらまでお越しいただきまして、私ども民生教育常任委員会の調査研究に御協力いただきありがとうございます。

当議会では令和6年度から、委員会によるテーマに沿って、具体的な実効性のある政策提言をしていこうということで、2年目に入りました。

令和7年度はまず、ただいま日本中で話題になっているように、訪問介護の危機ということが言われておりますし、社会福祉法人名取市社会福祉協議会で取り組んでおられる内容について学ばせていただきたいと思い、このような会を開かせていただきました。

本日はどうぞよろしくお願いいいたします。

○事務局（綱川宏一） 続きまして、社会福祉法人名取市社会福祉協議会会长の相澤喜美様より御挨拶をお願いいたします。

○社会福祉法人名取市社会福祉協議会会长（相澤喜美） 皆さん、こんにちは。御紹介いただきました社会福祉協議会の相澤でございます。

このような機会を設けていただきましたこと、まず御礼を申し上げます。本当にありがとうございます。

社会福祉協議会ですが、なかなか知名度といいますか、知っている方には非常に深い付き合いをいただいておりますけれども、必要に迫られるまでは、なかなか知名度は低いかなという現状にあります。

一部では、半官半民的な言われ方をされる部分もあり、我々としてはあながち間違いないような感覚でありますけれども、実際、市役所担当部署の皆様とは、連携、タイアップしながらの事業もあったり、それから様々な相談をしたり、そして、お願いをしたりということで、日頃から大変お世話をいただき、また、御助言や御協力をいただいているということで、そちらについても、感謝をしているところです。

本日の懇談会のテーマということで、経営的な部分ということになるかと思うのですが、名取市社会福祉協議会の経営と言いますか、なかなかそういう言葉を使いたくなくて、運営ということを常々言っています。内容的には、補助金や受託金とかで賄われている部門、そして、それ以外の自主的な財源ということで、自前で収益を上げるサービス部門ということになります。当初そちらの扱いということで始まった頃のもくろみとしては、そういう部分で自前で財源確保しながら、社会福祉の現場でいろいろ貢献できるような事業や活動を実施していきたいということだったと思いますが、現状、なかなかそういう中身には至っていません。事実、そちらのサービス部門についてはここ数年、赤字で続いているという状況にあります。その辺の状況を、今回の懇談会の中でいろいろとお話しさせていただければと思います。

当然、主のテーマであります訪問介護については、社会福祉協議会独自の特徴というものもあるかもしれません、一般的な中身での訪問介護について、意見を述べさせていただけるということを非常に嬉しく思っております。どうぞよろしくお願ひします。

○事務局（綱川宏一） ありがとうございました。

次に、本日の市議会の出席者を、お手元の出席者名簿により紹介させていただきます。

先ほどご挨拶申し上げました民生教育常任委員会の小野寺美穂委員長でございます。

同じく、大友康信副委員長でございます。

阿部正義委員でございます。

佐藤さやか委員でございます。

佐藤繁樹委員でございます。

熊谷克彦委員でございます。

長南良彦委員でございます。

次に、議会事務局の職員でございます。

民生教育常任委員会担当書記の高橋でございます。

最後に、本日進行を務めさせていただいております議会事務局長の綱川と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、本日ご出席いただいております社会福祉法人名取市社会福祉協議会の皆様の紹介を、事務局長の太田様よりお願ひいたします。

○社会福祉法人名取市社会福祉協議会事務局長（太田伸一） それでは私から出席者の紹介をさせていただきます。

初めに、先ほど御挨拶を申し上げた社会福祉法人名取市社会福祉協議会会长、相澤喜美です。

同じく副会長兼常務理事の相澤幸也です。

同じく理事の大元純子さんです。

事務局次長の関 雅子です。

指定居宅サービス事業所ほっとなとり所長の佐藤晋一です。

事務局の太田といいます。よろしくお願ひいたします。

○事務局（綱川宏一） ありがとうございました。

それでは、4 意見交換に入りたいと思います。ここからは民生教育常任委員会小野寺委員長の進行で進めてまいりたいと思います。小野寺委員長、よろしくお願ひいたします。

○委員長（小野寺美穂） それでは、意見交換に入りますが、その前に出席者の皆様にお願いを申し上げます。意見交換では忌憚のない御発言をいただきたいと存じますが、懇談会会議録を作成する関係上、発言の際は挙手をいただき、私が指名いたしますので、その後で御発言くださいますようお願ひいたします。

それでは（1）訪問介護の現状について、指定居宅サービス事業所ほっとなとり所長の佐藤様から御説明をいただきます。佐藤様、お願ひいたします。

○指定居宅サービス事業所ほっとなとり所長（佐藤晋一） お手元の資料を御覧いただきたいと思います。

まず、指定居宅サービス事業所ほっとなとりの構成並びに利用者等について御説明申し上げたいと思います。現在の人員体制ですが、訪問介護員が18名という状況です。うち管理者が1名、管理主任1名、サービス提供責任者3名が、この中に含まれております。ホームヘルパー登録者数としては同じ人数の18名、常勤職員と非常勤職員を合わせた人数となります。

次ですが、訪問介護に係る業務の流れについてということで、簡単に整理しました。利用者がどのような形でサービスにつながっていくかということです

が、こちらについては、まず介護支援専門員であるケアマネジャーにより、こういった利用者がいるのでホームヘルパーを派遣してもらえないかと派遣の依頼があります。そのケアマネジャーがケアプランを作成し、ケアマネジャーの下、その利用者に関わるサービスの事業所の担当者が集まって担当者会議を開催します。この担当者会議で、具体的なサービスの名前、動きというものが決まります。その後、利用者のおうちの状況であるとか御家族の状況の実態調査、そのサービスに必要なハード面の調査をしまして、契約を結ぶという形になります。

契約書作成後に、サービス提供責任者で、個別介護計画ということで、ケアマネジャーが作成したケアプランをもとに、何曜日の何時から、時間が何分で、どのようなサービスを行うかという具体的な一つ一つの流れを掲載した個別介護計画書というものを作成いたします。この個別介護計画書の内容を、実際に各ホームヘルパーが実施していくという形で、利用者の承認をいただいてサービスを開始するということになります。

利用者の負担額については、所得等により1割から3割で負担額が決まりますので、残りは国からお金が入ってくるという形になります。

訪問介護に係る主なサービスメニュー及び利用時間ということですが、訪問介護のサービスは身体介護と生活援助という大きく2つのサービスに分かれます。身体介護では、利用者の身体に直接関わることに対するサービスということで、起床や就寝の介助、食事の介助、入浴介助、清拭、洗髪介助、排泄介助、そしておむつ交換や口腔ケア、こういったものが具体的な内容としては入っています。時間的には概ね30分から60分という形になります。次に生活援助ですが、掃除や洗濯、調理や介護、買物ということで、身体介護については基本的にどのような家族構成であっても、入ることができるのですが、生活援助に関しては条件があります。基本的には一人暮らしであることと、あとは老老介護だったりとか、そういうところと、こういった行動を御家族もできないという状況があるところに限定されるという形で、ケアマネジャーで選抜して、あとは登録をして、生活援助として認定され、時間は概ね45分から60分という形になっております。次に下のほうですが、実際の対応についてということで、現在の訪問介護対応件数、こちらは介護保険利用者になりますが、令和7年4

月末現在で300件、1ヶ月につき300件の訪問があります。その対象300件の元となる利用者的人数は、介護保険対象者で33名です。1回当たりの平均時間は概ね45分です。

また、事業所から利用者宅までの平均移動距離ということですが、資料にあるとおりで、一番遠いところは相互台地区で、距離的には約11キロメートルです。実際には、その後高館地区の利用者を訪問して、ゆりが丘地区や那智が丘地区へ行くというように、これを往復してくると考えると大体事務所からの往復時間は60分程度になります。介護報酬に移動時間の入件費は含まれず、実際にサービスに入っている時間だけの報酬なので、現状ではそれにかかる移動時間分は持ち出している状況になります。これについての意見ということですが、実際には移動時間がかかることで、通常の訪問件数をこなせないと。遠距離が重なったりすると、だいたい1日6件ぐらいのところが、3件ぐらいしか訪問できなくなってしまうこともあります。なので、そこら辺も含めて介護報酬に算定できるのが一番ありがたいと思うのですが、やはりそれを細かく計算していくのは事務手続上なかなか難しいかなというところもあります。毎回、今日これくらいの距離を移動したからいくらと計算していくと、とんでもない数字になってしまいます。

介護報酬自体が令和6年度から約2%減ということで、これはもう現場としては非常に圧迫されています。とんでもないことだというところなので、やはり介護報酬自体は上げていただきて、その中にすべての移動時間なども含めていただくのが一番いいと思っております。

最後に、訪問介護に関する市民からの問合せではどのような内容があるかということですが、実際、指定居宅サービス事業所ほっとなとりに直接問合せが来るということはほとんどないです。実際には地域包括支援センターとか、あとはケアマネジャー事業所とか、そういったところにかかってくることが多く、地域包括支援センターが一番多いと思います。時々やはり社会福祉協議会に問合せがくることもあるのですが、そういった場合の事例としては、車椅子や介護用のベッドといった福祉用具を貸してもらいたいけどどうしたらいいかということとか、それこそ家族で買物することが困難になってきたので、ホームヘルパーを派遣してもらいたいけどどうしたらいいかという内容です。我々のほ

うでは、地域包括支援センターとかケアマネジャー事業所につないで対応していただくという形で対応しております。以上になります。

○委員長（小野寺美穂） ありがとうございました。ただいま御説明をいただきました内容について、御意見を伺ってまいりたいと思います。

御意見はありませんか。阿部正義委員。

○委員（阿部正義） 説明ありがとうございました。

説明いただいた組織体制及び人員ということで、訪問介護員18名とのことでした。18名中、管理者、管理主任、サービス提供責任者という方もいらっしゃるのですが、主に訪問介護に従事している方として、サービス提供責任者も含めて18名ということなのでしょうか。

○委員長（小野寺美穂） 佐藤さん。

○指定居宅サービス事業所ほっとなとり所長（佐藤晋一） 18名のうち、サービス提供責任者である私も若干現場には出ていますが、それ以外の17名に関してはもうほとんどフルで、ただ、常勤職と非常勤パートの方がおります。常勤職員が現在6名で、それ以外が非常勤職員です。

○委員長（小野寺美穂） 阿部正義委員。

○委員（阿部正義） その訪問介護に係る主な業務の流れについて、①から⑥まで御説明いただきましたが、1件訪問して介護をされて、一度事務所に戻るのか、それとも連続で回って1日6件は訪問するという流れなのでしょうか。

○指定居宅サービス事業所ほっとなとり所長（佐藤晋一） 基本的には事務所からスタートすることもありますし、1件目の御自宅から直接次の現場に行って途中1回帰ってくることもありますが、逆に訪問先に行って事務所に戻ることを繰り返すことはあまりないです。ロスタイルになるので、大体近いところで、例えば高館地区辺りで3軒くらい訪問して一度事務所へ戻り、その後愛島地区や増田地区といった訪問の仕方をしています。そのような形で組んで、移動時間をできるだけ短縮して訪問するようにしています。

○委員長（小野寺美穂） ほかにありませんか。佐藤さやか委員。

○委員（佐藤さやか） 先ほど御説明いただいた実際の対応等について、訪問介護対応件数が月300件ということで、利用者数が令和7年4月末現在で33名ですが、1人当たり月10回程度利用されているのでしょうか。

○委員長（小野寺美穂） 佐藤さん。

○指定居宅サービス事業所ほっとなとり所長（佐藤晋一） 今回挙げている数字は、介護保険の訪問介護利用者だけで、実際には障害福祉や、若干ですが育児ヘルプだったりとか、そういういたものも入っているので、全てのサービスを入れた月の訪問件数は出てこないということです。

○委員長（小野寺美穂） 佐藤さやか委員。

○委員（佐藤さやか） 1人当たり月に10回程度利用されているということでしょうか。

○指定居宅サービス事業所ほっとなとり所長（佐藤晋一） 大体1日に4件から5件訪問するので、月に6回程度です。

○委員長（小野寺美穂） ほかにありませんか。大友康信委員。

○委員（大友康信） 頂いた資料の下から2番目の部分で、介護報酬には移動時間分が人件費として含まれていないと思うのですが、例えば民間では何か家電が壊れたときに修理に来てもらうなどとなると、出張してもらうことも料金に含まれているわけですが、そういうことを、例えば施設側であるとか制度に対して要望とかも既に上げているけれども何も変わらず困っていると捉えてよいのでしょうか。

○委員長（小野寺美穂） 佐藤さん。

○指定居宅サービス事業所ほっとなとり所長（佐藤晋一） 現状として、ホームヘルパーにお支払いする金額としては、基本的にその距離にもよりますが、原則として前後15分の分です。例えば5分であっても15分、30分以上かかるところは30分の分を算定しますが、原則的に前後15分の分を、そのホームヘルパーの給与に反映してお支払いしている状況です。

実際にこうしてほしいという要望を、自分が直接出したこともないのですが、そういうところも算定されるのであればありがたいと思います。

○委員長（小野寺美穂） 大友康信委員。

○委員（大友康信） 実際のところ、現場に訪問している方にはそういう形で移動時間も含めて対応しているけれども、介護報酬として請求するときにはそういうことは入れられないから、やはりその分が社会福祉協議会の運営を圧迫していることになるのですか。介護報酬として算定されないこの部分が、全

体の運営を圧迫していると捉えてよいのでしょうか。

○委員長（小野寺美穂） 太田さん。

○社会福祉法人名取市社会福祉協議会事務局長（太田伸一） まず、その移動時間について、先ほど佐藤所長から回答申し上げたのですが、1事業所単体で国の制度というか、国に直接要望というのはなかなか考えにくいというかやりづらい。そういう意味で、実際のところ要望はしていないということです。

要するに働いた時間については当然、移動時間や戻ってきてからの事務処理時間、そういったものも含めて、賃金あるいは給与としてお支払いをしているということで、実際、訪問介護事業について、収入から支出を差し引いた額はここ数年マイナスになっています。

○委員長（小野寺美穂） ほかにありませんか。佐藤繁樹委員。

○委員（佐藤繁樹） 御説明ありがとうございます。いただいた資料から読み取れないことをお伺いしたいのですが、訪問介護員の人数と、介護してほしい方のバランスは大事だと思います。現状18名で足りているのかとか、実際は介護してほしいという申出があったが、対応しきれなくて断っている件が結構たくさんあるとか、訪問介護員を募集しているがなかなか来ないとか、その辺の訪問介護員と介護を受ける方のバランスに関するところの現状をお知らせください。

○委員長（小野寺美穂） 関さん。

○社会福祉法人名取市社会福祉協議会事務局次長（関 雅子） まず、介護を受ける方と訪問介護員の人数のバランスということですが、これは私どもの運営している指定居宅サービス事業所ほっとなとりという事業所だけでなく、ほかの介護事業所などからもケアマネジャーを通して聞いたことがあるのですが、やはりどこの事業所も訪問介護員やホームヘルパーの人数というのは不足しているという現状です。

そのため、ケアマネジャーから業者に1週間、毎日同じ時間帯に朝昼晩とおむつ交換に入ってほしいという御提案をいただいても、なかなか1つの事業所でニーズを達成することが難しく、市内にある複数の事業者を幾つも組み合わせて、毎日朝昼晩、利用者のおむつ交換ができるように、ケアマネジャーが工夫しているといった事例もあるとのことです。

指定居宅サービス事業所ほっとなとりについては、18人の職員がホームヘルパーとしているのですが、それでもやはり人数は不足しております、現在、ハローワーク等で募集は継続している状況です。ただ、なかなか採用には結びついていない状況です。今回、社会福祉協議会として5月に常勤のホームヘルパーを1名採用することができまして、今まで御依頼をいただいても新しく対応することができないということでお断りしていたことが多かったのですが、最近は少しずつ新しい御依頼にもお応えすることができるようになってきてはいます。しかし、できる件数よりも御依頼いただく件数のほうが多いということで、やはり常に本市全体としてもホームヘルパーは不足している状況と推察されます。

○委員長（小野寺美穂） ほかにありませんか。長南良彦委員。

○委員（長南良彦） 今お話を聞いて、本来であればもっとホームヘルパーを募集して、対応を拡大していく状況になればいいと思いますが、そのような中で、目いっぱいのところで今やっておられるということです。資料に、サービスメニューをたくさん記載していただいているのですが、現状で、身体介護と生活援助の比率的な部分と、それから身体介護の中でもたくさんサービスメニューがあるのですが、どういった現状に置かれているのかというところを、大ざっぱで構いませんので、教えていただければと思います。

○委員長（小野寺美穂） 佐藤さん。

○指定居宅サービス事業所ほっとなとり所長（佐藤晋一） 現状私どもの事業所では、生活援助が約80%という状況です。生活援助の場合は、割と時間的にも、こちらの空いているホームヘルパーの時間に合わせやすいところがありまして、あまり何時でなくてはいけないということはありませんので、利用者と相談して決めていくのですが、例えば週一、二回だけ利用するくらいでもサービスが成立する分野ではあります。身体介護については、先ほどお話ありました、朝昼晩で入ってほしいところが、最近はホームヘルパー不足で同じ時間帯に毎日ホームヘルパーを供給することができないという状況があり、なかなか身体介護の需要に対応してお応えしづらくなっているということがありますので、まずそれが1つの要因として身体介護が少なくなってきたいるということです。いろいろ要因があるのですが、やはり身体介護が必要な利用者というの

は、要介護度が高く、寝たきりの方とか、食事にしても自分で食べられないから口まで運んであげないといけない方、あとおむつ交換や排泄介助をしなくてはならない利用者というのは、最近の傾向として、御家族がやはりもう在宅で見守ることは難しいということで施設に入所される方が非常に多くなってきて います。あとはデイサービスですね。御家族が介助するところも全部、見守り含めて朝から夕方まで1日預かってもらえるというところでデイサービスに通う方も多いです。そのようなこと也有って、身体介護の必要な利用者の絶対数自体が少なくなってきたということもあります。ただその中で、どうしても自宅で最期まで生活したいという方に関しては、こういったサービスの申請が入ってくるのですが、必要とされる部分で一番多いのがやはり起床介助と就寝介助です。ここに、朝起きて着替えをさせて、食事の用意をしてというところまで、結構いろいろなものが複合的にその利用者に入ってくるのですが、どこまで介助するかというのは利用者によるのですが、大体朝起きて着替えをさせて、お口の中を清潔にしたり、あと寝る前ですね、例えばおむつ交換して身支度してという、やはり今、このような起床介助や就寝介助というのが大体基本になってくるということなので、そこにいろいろなほかのサービスが付いてくるというイメージです。その時間に何をするかは利用者によって変わつてく るので、このサービスが一番多いです。また、おむつ交換は需要としては高いと思います。

○委員長（小野寺美穂） 長南良彦委員。

○委員（長南良彦） 私も短い期間ではありましたが、義理の母親がそのような状況になり、半年近く自宅で介護した経験があります。やはり思った以上に大変だと感じました。特にやはり朝起きて、食事させて、夜寝るまで、家を空けたときは、逆に心配していなくてはいけないこともあります。自分ではそれなりにやったつもりではありますが、なかなか大変だったなという思いがあります。そのような中で、今、指定居宅サービス事業所ほっとなとりさんで、なかなかその要望に100%応えていくには、まだまだホームヘルパーの方がいないと大変だなと思います。そこを、1つの事業所でできない部分は、ケアマネジャーがうまく調整してくださっているという説明が先ほどあったと思うのですが、その辺は十分に対応していただける状況になっているのでしょうか

か。

○委員長（小野寺美穂） 関さん。

○社会福祉法人名取市社会福祉協議会事務局次長（関 雅子） 社会福祉協議会にはケアマネジャーの事業所もありますので、ケアマネジャーに話を聞きますと、お客様の介護が必要な状況を、サービス事業所がないからといってありませんで終わらせるることはできませんので、とにかく、仙台市であろうと名取市であろうといろいろな事業所に連絡を取って、なんとか調整するという現状です。今できていないというよりは、できるようにするために現場のケアマネジャーが努めているという状況です。社会福祉協議会のケアマネジャーも大変苦慮しているという話は、日々聞いております。

○委員長（小野寺美穂） 長南良彦委員。

○委員（長南良彦） そうすると、やはりホームヘルパーの増員ということを実施していかざるをえないだろうと思うのですが、一番、どういうところを改善していくことによって、その辺が改善されるようになっていくのかということを教えてください。

○委員長（小野寺美穂） 太田さん。

○社会福祉法人名取市社会福祉協議会事務局長（太田伸一） 社会福祉協議会としては、ここ数年、赤字の中で訪問介護を行ってきたという説明をしているのですが、どうしたらというのは、要は、介護報酬本体価格が、令和6年度から約2%削減されて、これをむしろ10%ぐらい上げるような、そういういた施策が私は必要かなと思っています。ただ、社会福祉協議会本体で、県や国に要望するということは、これはなかなかできない。介護の事業者連絡会とかそういう全国組織があれば、そういういたところを通して行うことは可能だと思います。また、訪問介護については、人件費率は80%を超えます。というのは、例えば介護老人保健施設なり、特別養護老人ホームなり、そういういた施設系だと六十数%ぐらいです。そして、訪問介護の場合は、事務所とか車両はありますが、施設を持っていないので、当然、人件費にかかる割合は高くなる。でも、人件費を高くしようと思っても財政的に上げていくことは非常に困難な状況です。そういうことで、本来であれば国で介護報酬をアップしていただきたいという、そういういたところしかないかなと今のところ思っています。

○委員長（小野寺美穂） ほかにありませんか。熊谷克彦委員。

○委員（熊谷克彦） 令和6年度から介護報酬が約2%下げられるということについて、市議会は令和7年3月に国へ意見書として提出しています。その中で、介護報酬が引き下げられた原因は、都市部では住宅間の移動時間が短いということです。本市では移動時間は30分程度ですが、都市部ですと、極端な話、1分で行けてしまうこともあるため、それで報酬が下げられたということで、それは本市議会としても意見書を提出しておりますので、その点は、重々ですね、私ども大きな課題の1つだと捉えております。また、これから、訪問介護というのはとても大切だという中で、これから施設に入るのは控える人という方がいらっしゃると思います。どうしても金銭的に負担がかかってくるという方が出てくるので、やはり地域の中で暮らしたいという、ちょっと差別ではないんですけど、そういう豊かではない方が現実にはいらっしゃるので、ぜひ、地域包括という、例えば地域の中で暮らしていきたいっていう方もいらっしゃる部分ですね、そういう身近な人と、最後まで家族の方と生きたいということと金銭的な負担を考えて、そういう中で生きたいという方もいます。人員の増のことについてどのようにお考えか、掘り起こせばこれからいっぱい出てくるのかなと思いますので、これが地域の中で、安全安心で暮らしていけるということが1つの方策なのかなと私は思っているので、ホームヘルパーの増というのも、地域の中で暮らす、最後まで自分の人生は地域の中で家族と一緒に過ごしたいという方のために、この点について御意見というか、考え方が何かあれば教えてください。

○委員長（小野寺美穂） 太田さん。

○社会福祉法人名取市社会福祉協議会事務局長（太田伸一） 今、熊谷委員から、地域包括ケアというか、住み慣れた地域で最期まで暮らしたいという住民の思いというか、そういうことも重々社会福祉協議会としては承知はしているつもりです。社会福祉協議会の指定居宅サービス事業所ほっとなとりというのは、市内に幾つか訪問介護事業所がありますので、微々たる力ですが、ここ数年の赤字が続いても、社会福祉協議会としては、いつまでも赤字では困ったものなので、経営も考えながら、可能な限りは、在宅でいつまでも暮らしたいという御家族とか御本人の意向に沿って、訪問介護事業は年間でマイナス500

万円ぐらいになっているのですが、それでも何とか可能な限りは、職員を募集しながら、訪問介護を実施していきたい。市内の訪問介護事業所は、10年ぐらい前は21か所で、県のホームページで調べたのですが、現在は減って17か所で、それぐらい事業所も減っている中で、社会福祉協議会の役割としては、そういった地域で暮らしたい方々の日常というか、微々たる力ですが、そういったことで、継続は何とかしていきたいなと考えているところです。

○委員長（小野寺美穂） ほかにありませんか。なければ私から。訪問介護の現状についてはもう、全国で174か所ぐらい事業所が減ったりとか一般質問でもずっと取り上げられています。テレビのいろんなスペシャル番組とかでも、あれは北海道のトマムか、スキー場のあるところで、インバウンドはすごく上がっているために、飲食がすごくはやっても、カツカレーが3,000円とかしても安いわとか言って食べに来るということです。飲食業の時給が高く、2,000円超の時給を払える状況が今も続いているかどうか、1年ぐらい経っているのでわかりませんが、やはり十分な給料を払えないから、飲食業に人を取られるということで、この間も山形のどこかで1つの事業所にもあっちもこっちもこう来てケアマネジャーさんこら暮らしながら助けるってことやっていって、ハローワークでホームヘルパーを募集しているということでした。やはりなかなか人が集まらない点というのは、正直その時給の問題もあり、しかも飲食業などに比して、訪問介護の現場は、やはり就寝介助というのは時間的に遅いということもあるし、何よりその排泄の処理などを誰もが喜んでやる仕事ではないというところに見合った報酬を払えないということが問題なのではないかと、皆さん、実感として必ずあると思います。実際ハローワークに募集をかけるときに、もう少し賃金が上げられればというか、その集まらない大きな要因としては、どの辺にあるとお考えでしょうか。

関さん。

○社会福祉法人名取市社会福祉協議会事務局次長（関 雅子） 今、小野寺委員長がお話ししたハローワークでの求人ですが、やはり具体的な金額はここでは控えさせていただきますが、仙台市内の飲食店とかの時給は1,500円のところもありますが、それには及ばないような時給での募集になっております。ただ、訪問介護の介護員に対しては、介護保険の制度で待遇改善加算制度という

ものがありまして、事業所がその加算の申請をすると、人件費にかかっている費用だけは本体の報酬額に上乗せして、国からいただけるという制度です。令和7年度に社会福祉協議会の指定居宅サービス事業所ほっとなとりが申請した加算は、処遇改善加算Ⅱというもので、訪問介護の分野で言うと、本体の報酬額に対して22.4%の加算がつくというものになります。ただ、その22.4%の全てを人件費として扱ってくださいということですので、通常のホームヘルパーの時給にさらに生じる処遇改善加算手当という手当を、1週間に1日しか当たらないような方ですと1か月当たり2,500円くらい、常勤の方ですと1万5,000円くらいの幅で支給させていただきながら、毎月支払われるお給料にちょっとずつ上乗せをしていくということを実施しております。ただ、結局は、焼け石に水ではないですが、そういうことを行っても、やはり年収を比較すると、介護分野は他分野よりも低い状況が継続しております、それを介護報酬だけを当てに、人件費がどんどん低下していく中で事業を維持していくことはなかなか難しく、それ以外の収入というのは入ってこないので、なかなか、あまり増えているような状況ではありません。本当に人件費を増やせば人は来るのかもしれないのですが、それができていない状況です。先頃、福祉新聞という新聞で、福祉業界の専門員の他分野への流出がとても多くて、それが危機的だということで、全国の団体が厚生労働省に申入れをしたという記事が載っていました。そもそも賃金が低いこと、それからそれに伴って、仕事の中身としては、心身ともに消耗するような業務が多いことから、介護離れというものが進んでいて、そこに魅力を感じていた職員でさえも、疲れて他の業種にいってしまうという状況もあります。ただ、長くなつて恐縮ですが、指定居宅サービス事業所ほっとなとりのホームヘルパーに関して、先ほど太田事務局長からも社会福祉協議会としてお話しさせていただいたのですが、現場職員であるホームヘルパーでも、社会福祉協議会のホームヘルパーですので、やはりほかからお断りされてしまった利用者から依頼されることが結構多いです。受け幅がないから断られたというよりも、何かトラブルがあつて断られた、それから、犯罪歴のある方だから断られた、精神疾患があるから受入れが難しいということで断られたという利用者が、指定居宅サービス事業所ほっとなとりを利用するケースもあります。そういう方々には、社会福祉協議会として、しっかり対応したほ

うがいいというところで、何とか現場のホームヘルパーも歯を食いしばって、行っていた大いに現状です。

○委員長（小野寺美穂） かつて社会福祉協議会にいたことがある熊谷委員からも、ほかから断られて、社協で受け入れざるを得ないケースがあるということが、委員会の中で話として出たことがあります。そもそも介護保険制度が導入されたばかりの年に、もうこれすべてがOKみたいな雰囲気の勢いで、介護保険料で賄っていくと。老人保健制度のときは国の負担が半分だったのが30%台になって、うまくいくわけがないと、25年前から言っていたわけです。案の定ここに至って、しかもその在宅で生き抜くということを題目に上げていたのに、もう今、施設に入らなければやっていけないし、施設代が払えない状況です。直近の御相談でも、例えば、西地区の地域包括支援センターでも、介護老人保健施設とかはあの辺でもまだ安いほうだとは言っても入れないとなると、老老に近い介護が始まっていくという現状はざらで、このままいったら、続けられないということになっていくと思います。今訪問介護、社会福祉協議会のホームヘルパーだからという、そういうことで、私たちとしては今後これをどうやって市に政策提言をするかというと、簡単に言うと、今例えば友愛作業所がB型就労継続支援だけになつたので指定管理料ゼロとかになつているのですが、そうすると助成金を上げろとか、いろいろなことを要求していく。私たちはこの政策提言として市に対して、ああせいこうせいと言うことを目的に行つてはいる部分があるので、もちろん国にも意見書を出しましたけれども、訪問介護している介護員の方の平均年齢ってどのくらいですか。

佐藤さん。

○指定居宅サービス事業所ほっとなり所長（佐藤晋一） こちらもその話をしようと思っていたのですが、訪問介護員の年齢は、下は30代もいるのですが、平均すると約60歳を若干割るぐらいです。今後ということを考えたときに、やはりその品質を維持していくために今問題になつているのが、やはりホームヘルパーの高齢化によって、例えば、ちょっと前までは、力を使う仕事でもできたものが、腰が痛くてできなくなってしまうというところです。以前はできていたサービス自体の継続が、そのホームヘルパーが前できたことができなくなつたこと、そういうことは結構多くあります。また、長い時間働いてくれた

人もやはりもう体力が続かないということで、短い時間の勤務を希望されたりとか、なかなか身体的に無理してやってくれていたというところもあります。そういったところで、人数がいても、その一人一人が働いてくれる時間というのがだんだん短くなっているところもやはり大きいです。そういったところでやはり時間的に満足に供給できないという状況もあります。なので、やはり先ほどお話ありましたように、社会福祉協議会のホームヘルパーで、我々で社会福祉協議会という名前を掲げているところからも、他の事業所がお断りしている案件に関しても、最後のとりでというような話で、極力受けできました。よほど困難な事例であっても、何とか何とかやってきました。実際、ほかの事業所だと、極端な話をすると、介護報酬が違う、やはり要介護が高いほうが介護報酬も高いです。要支援の方を受け入れない事業所があつたりしている中で、そういった人でも、あとは、ほかの事業所では難しいと思っているところでも話を聞いて、何とかできるようにやってきていて、今後もやはりその方針は続けていきたいと思っています。そのためには新しい、できるだけ若い人たちが入ってくれないと、やはりこのまま平均年齢が上がっていくとだんだんホームヘルパーの方もじり貧になっていくので、これを若い人を入れることで、何とか質を維持していきたい、また、継承していきたいという思いがあります。いろいろな人件費の問題とか賃金の問題とかあると思うのですが、なかなかそういう新しい若い人たちの募集というか、そういったものがうまくいっていないというのが現状です。

○委員長（小野寺美穂） 令和7年度予算やその補正予算で、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金という物価高騰に対する交付金で、その業務の委託先とかの人件費等に充てるために回せるという国からの交付金があるのですが、そういうものを使うべきではないかということを令和7年に入ってからずっと言っていて、実際他の社会福祉協議会以外で指定管理をしてもらっているところの人件費などがやはりちょっと問題にもなっています。同じような業種なのに、確かに市役所の職員の皆さんは試験を受けて入っているとか採用のされ方が違うとかいうことがあっても、以前、ちょっと訪問介護から離れるのですが、保育士をしていた人が直営から委託に変わるともう全然給与が違うという、やっていることは同じなのにという話も何年も前に聞いたことがあって、いわゆ

る指定管理になってから、本来であれば、公的なお仕事を代わりにやってもらっているのに、賃金が伴わないということになるとやはり人材が流出してしまうということが言われています。今回、先ほど申し上げた交付金を活用して、業務を委託したりしているところには回すようにということを、委員会でなくとも取り上げていきたいと思っているのですが、皆様から、国に対して団体でなかなか言いにくいということがありましたけれども、逆に、忌憚のない御発言をということだったので、何か要望等があったら教えていただけすると助かります。言っていただいたことは全部実施しますとかいう立場ではないので、御意見として教えていただければ私たちも助かりますし、委員会としても政策提言しやすいと思います。

太田さん。

○社会福祉法人名取市社会福祉協議会事務局長（太田伸一） 今、物価高騰等に対応することが必要ではないかというお話で、社会福祉協議会では、10種類を超える受託をしています。例えば今さっき出た友愛作業所の指定管理をはじめ、地域包括支援センターや基幹相談支援センターとか、そういったもろもろの施策をしています。委託料の額ですが、ずっと横ばいの状況が続いていると。実際、物価高騰、あるいは人事院勧告での給与改定とかあるのですが、何とかその委託料の範囲内でマイナスにはならずに、幾分かのプラスで推移をしています。今すぐ委託料を上げてほしいとか、そういったことは今のところないです。ただ、今後、特に最低賃金の引上げで50円とか値上げになったり、あるいは人事院勧告で給与改定があったりとか、そういったことに対応していかなければなりません。働いている職員のモチベーションアップのためにも、どうしてもやはり給与改定というか人事院勧告に従わないまでも、一定の額は当然確保しなければならないということで、今後、収支のバランス状況を見ながら市と相談はしていきたいなど、今のところは考えております。

○委員長（小野寺美穂） 私たち委員会としては皆さんと今日お話ししたことを、もっと、もしかしたら強い態度で市に対して言うのかもしれないですが、ほかにありませんか。

大友康信委員。

○委員（大友康信） 社会福祉協議会は各市町村なり、自治体ごとにあって、

県にあるのかなと思うのですが、そういった横の連携であるとかそういう中で、今日はテーマが訪問介護ですから、それに関してだけ現場の声を実際に聞いてみれば、東京圏、関東圏内の事情と東北の事情は全く違うということも分かりましたし、実際に本市においての移動時間ということもひっくるめると、全く制度的には逆に言うと、運営できないから破綻しているような制度になってしまっているということであれば、例えばほかの自治体の方、またはその宮城県内、あとは東北のそういった社会福祉協議会とか、結局、一般の事業所が引き受けられないもの、例えば取り扱いきれないとか、あとは受けきれなくなつたものとかを社会福祉協議会にお願いする形で、本当に最後のとりでになつているということも分かりましたので、そうしたらなおのこと、社会福祉協議会同士で連絡・連携を取つて、声を出していただくということが必要なのかなと思います。実際に民間の方々でもそうですが、地域のことや町のことでも、声が出ないと解決したと思われてしまうというか、また、不満はないと思われてしまうと思うので、やはり例えば、今回市にも相談されるとなれば、あとは県、または県議会にも相談されるとかそういった形でいろいろな方向から地道に声を上げるといいのではないかと思うのですが、そういったことはできるかどうかお伺いします。

○委員長（小野寺美穂） 相澤さん。

○社会福祉法人名取市社会福祉協議会副会長兼常務理事（相澤幸也） まず、社会福祉協議会の組織体制ということで話しますと、先ほど大友副委員長がおっしゃったように、各市町村に社会福祉協議会はあります。宮城県ですと、その上に宮城県社会福祉協議会というのもあって、そういった横の連携という形で県内をまとめて、いろんな意見を聞く場とかがあります。あと、宮城県にあるように、全国の都道府県に宮城県社会福祉協議会と同じようなものがありまして、その上に全国社会福祉協議会というのもも、全社協と言っていますが、あります。そういった要望活動については、全国の組織である全社協で、国に対し要望なんかも行っているとお聞きしています。また、文章なんかでも流れたりしていますので、全く要望していないということではなくて、個別ではなくて大きい組織の中で、各省庁には要望していると理解しております。

○委員長（小野寺美穂） 大友康信委員。

○委員（大友康信） 全国社会福祉協議会から国に要望が上がっているということは、多分そういう活動を常にされていると思うのですが、それぞれの社会福祉協議会が、例えば県に対しても、結局国で対応できない部分に関しては、地方行政の事情にきちんと対応できるようにということで、宮城県に対してとか、そういったところにやはり個別に声を出していかないと、全国で上げているからといつても、全国の事情と、例えば関東の事情と東北の事情、さらに宮城県の事情と本市の事情が違えば、それぞれが声を出して要望を上げていくことで、例えば全国に上げている文章を用いて、それに本市の事情を載せて県に上げるとか、そういうことも活用されると、よりこういった改善策につながっていくのかなという気がします。やはり、社会福祉協議会という組織自体が、何か政治的にそういう声を上げにくいのかなという感じもしたのですが、そういうことがなければ、もし挙げられるのであればそういったこともいいのかなと考えたので、お話しさせていただいた次第です。

○委員長（小野寺美穂） ほかにありませんか。よろしいですか。

それでは（2）その他について、あくまでも今回の話しを踏まえてですが何かご意見等ござりますでしょうか。よろしいですか。

それでは、以上で意見交換を終了いたします。ありがとうございました。

○事務局（綱川宏一） ありがとうございました。

それでは、閉会の挨拶を名取市議会民生教育常任委員会の大友康信副委員長より申し上げます。

○委員（大友康信） 本日はお忙しい中、時間を割いて、私たち民生教育常任委員会との懇談会に参加していただきまして本当にありがとうございます。

実際の現場の声をしっかりと聞いて、やはりここの議会だけではなくて、市民の方々、高齢者が今どんどん増えていて、介護を受けなければならぬ方が増えている中で、かゆいところに手が届かないこともたくさんあると思います。それを、本当に苦労されながら社会福祉協議会の皆さんのが取り組んでいたいしていることも十分に承知しました。本当にありがとうございます。これからも私たちもできることをどんどん声を上げて、そしてまたよりよい名取、よりよい宮城になるように、一生懸命一緒に取り組んでまいりたいと思います。

どうぞよろしくお願ひいたします。

本日はどうもありがとうございました。

○事務局（綱川宏一） 以上をもちまして、社会福祉法人名取市社会福祉協議会・名取市議会民生教育常任委員会懇談会を終了させていただきます。本日はありがとうございました。

午後3時2分 散会

令和7年5月22日

民生教育常任委員会

委員長 小野寺 美穂